

各務原市学校給食欠食届

令和 年 月 日

（宛先）各務原市長

保護者(納付義務者)

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

児童又は生徒との続柄 _____

次のとおり、学校給食の提供を受けることができないので、各務原市学校給食費に関する
条例施行規則第 6 条第 3 項の規定により届け出ます。

学校給食の提供 を受けている 児童又は生徒	学 校 名	小学校・中学校・支援学校 支援学校の場合は該当に○→（ 小学部 ・ 中学部 ・ 高等部 ）
	学年・組	年 組
	フリガナ 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
欠食理由 (いずれかに☑)	☐ 傷病 ☐ その他（具体的な理由を記入してください） ()	
欠食期間	開始日 令和 年 月 日 から 終了日 令和 年 月 日（予定）まで	

（注）

1 学校給食の提供を受ける児童生徒 1 人につき 1 枚ずつ記入してください。

2 この届出は、欠食する日の 3 日前(休日等を除く)までに学校に提出してください。

3 欠食とは給食を停止できたことを言います。

4 市が学校給食を実施する日において、連続して 5 日以上（休日等を除く）欠食する場合は給食費の調整対象となります。急な欠食や 1～4 日の欠食の場合は給食費の調整対象となりません。

5 市が学校給食を実施する日において、連続して 5 日以上（休日等を除く）欠食する場合で、3 日前(休日等を除く)までに学校へ欠食届を提出できない場合は、学校が受付けした日の 2 日後以降（休日等を除く）の日が欠食 1 日目となります。

※「休日等」とは、日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日等。